

計画策定の背景

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。本市は、平成23年に子ども読書活動推進計画を策定し、図書館や学校を中心に取組みを進めてきました。しかしこの間も、国の法改正や情報化社会の進展により、子どもの読書環境は変化を続けています。この変化を踏まえ、これまでの取組みを改めて整理、体系化し、関係機関が連携して本市における子どもの読書環境を整備していくため、第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画を策定することとしました。

計画の位置付けと計画期間

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づく計画であるとともに、本市の最上位計画である武蔵野市第六期長期計画と、第五次子どもプラン武蔵野、第三期武蔵野市学校教育計画、第2期武蔵野市図書館基本計画を踏まえ、令和3年度～7年度を計画期間として、子ども読書活動を推進するために取組む事業を記載するものです。



現状と課題

- 乳幼児や児童が本に親しむには、親子のコミュニケーションや実際に本に触れる、お話を聞くといった実体験が重要となります。家庭における乳幼児期の読書活動への支援の充実が必要です。
- 中学生、高校生年代の読書離れが問題となっていますが、この世代に向けては、ただ「本を読もう」と声をかける、「本を読むのはいいことだ」と強制するのではなく、彼らの興味関心に寄り添う形でアプローチし、そこから読書につなげていくことも大切です。
- 中学生では8割以上が、調べものは「ほとんどインターネットで調べる」としています。読書の大きな側面である「調べる」という行動がインターネットに移行していくなかで、これからの子どもたちに向けては、データベース利用や情報活用能力の向上など、新しい手法にあわせたアプローチも求められます。
- 学校図書館には、「読書センター」とともに「学習センター」「情報センター」機能が求められています。新聞や図鑑、事典など、小説や物語に偏らない適切な選書と蔵書の充実を図ることが必要です。
- 今後の学校図書館の学習センターや情報センターとしての役割を充実していくためには、教員との連携強化、開館時間延長への対応、適切な選書や子どもたちへの働きかけ等の推進を可能とする学校図書館サポーターの配置強化が必要です。
- 市立図書館と各機関の1対1の関係性による連携は進んできました。しかし、子ども読書活動のさらなる推進のためには、関係機関が相互に情報共有し、連携して活動していくことが必要です。
- 子どもの読書活動の推進には、保護者をはじめ、保育園・幼稚園、子育て支援施設のスタッフ、学校図書館サポーターなど、子どもと読書を橋渡ししていく人材の役割が重要になります。子どもの読書活動に関わる人材への研修等による育成が必要です。

基本理念

子どもたちが読書を通じて、

豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育む

「読書」のとらえ方

絵本、昔話、文学などが物語る日常や空想の出来事に心を躍らせることに加え、個々の知的好奇心を満たすために科学読み物や図鑑、事典などから知識を得ることも広く読書ととらえる。これらの媒体は、紙の書籍に限らず、電子書籍やインターネット情報も含む。

基本方針

■ 読書習慣を身に付け、豊かな心を培う

本を読んでもくれるあたたかい声に安心と喜びを感じる幼い子どもの時間、ストーリーを追いかけて次々にページをめくりワクワクする経験、本の世界から幅広い考え方を知り多感な時期に深く思考すること、いずれも子どもの成長に欠かせないものです。これらの経験から読書の喜びを知ることで読書習慣が身に付き、それは子どもの感性を磨き、表現力と想像力を養い、その後の人生を心豊かに生きていくための財産になります。これらの経験を、年齢に応じてすべての子どもが得られるよう支援していきます。

■ 「楽しむ読書」「調べる読書」を通じて自ら学ぶ力を身に付ける

絵本や文学の世界に心を躍らせる、あるいは大好きなジャンルの図鑑に熱中する読書がある一方で、わからない事象に出会い疑問を感じて本を開き、調べ、得た情報を活用する読書もあります。いずれも子ども時代に身に付けるべき大切な読書と言えます。発達段階や子どもの個性により、そのどちらかに偏る時期はありますが、読書の幅を広げ、様々な本と出会い、興味や関心が広がることで、子どもが自ら学ぶ力を身に付けられるよう支援していきます。

■ 情報を適切に読み解き、活用できる力を育む

昨今、情報は既存のメディアに加え、インターネット上に溢れ出しており、調べものの多くはインターネットを活用したものとなりつつあります。目的に応じて本やインターネットなど多様な情報媒体を使い分けられる能力、探している情報を見つけ出し、読み解き、活用する能力といったリテラシーを身に付けることは、これからの子どもたちにとって必須のものとなります。子どもの年齢、発達に合わせて、この能力を段階的に身に付けられるよう支援していきます。

施策の体系と具体的な取組

施策		具体的な取組 (○継続 ◎拡充 ☆新規 ★新規+連携 ●連携)	
1. すべての子どもの発達段階に応じた読書活動支援	(1) 乳幼児期における取組	①家庭、保護者への働きかけ、支援	<ul style="list-style-type: none"> ●むさしのブックスタート(3~4ヶ月児、3歳児) ○むさしのブックスタート・フォローアップ事業 ◎ブックリスト等配布物の作成及び配布 ☆保護者向け読み聞かせ講座 ☆市立図書館を家族で楽しめるイベントの開催 ☆子育て支援施設への返却ポストの設置の検討
		②保育園・幼稚園・こども園等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○児童書リサイクル事業 ☆保育園、幼稚園などの団体用カードの作成 ★保育園、0123 施設、各施設のイベントなどへの出張おはなし会や情報提供の検討 ○団体貸出の活用・見直しの検討
		①学校における読書環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●市立図書館から学校への資料の貸出 ★児童生徒が、市立小中学校で市立図書館の本を借りられる貸出システム構築の研究 ★学校でタブレットなどを使い図書館のHPの使い方を学ぶ出前講座 ○児童書リサイクル事業(再掲)
		②学校図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎蔵書の充実 ☆新聞配備の検討 ☆学校図書館サポーターの勤務時間確保 ○配架・装飾などの環境整備の充実
		③学校における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○朝読書や学習活動を通じた図書に触れる機会の創出 ●ブックリストやビブリオバトルなどによる読書意欲の喚起 ●読書の動機づけ指導 ●図書館見学や調べ学習の受入れ ○学級文庫への団体貸出 ●学校と市立図書館による学校連携用図書の選書会議
		④読書活動における情報活用能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における情報活用能力の育成 ◎市立図書館における情報活用に関する子ども向け講座の実施
	(2) 小中学生への取組(学齢期における取組)	⑤新しい発見、知的好奇心を刺激する機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○としょかんこどもまつり ○どっきんどようび ○夏休み・春休みこども教室 ○子ども図書館文芸賞 ☆小学生対象の図書館体験ツアーの実施 ○中学生、高校生の職場体験学習の受入れ ☆市立図書館を家族で楽しめるイベントの開催(再掲) ○子どもたちが集まるイベントでの本の展示や貸出
		⑥日常的な読書機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○団体貸出の周知、拡大 ◎小学校・中学校での、対象年齢にあわせたブックリスト等の配布

施策の体系と具体的な取組

施策		具体的な取組 (○継続 ◎拡充 ☆新規 ★新規+連携 ●連携)
1. すべての子どもの発達段階に応じた読書活動支援(続き)	(3) 青少年への取組	<p>① 青少年の興味関心に対応する蔵書構成</p> <p>○ 青少年の興味関心にも対応できる選書 ○ テーマ展示の充実、参加型テーマ展示企画などの実施</p> <p>② 青少年の居場所づくり</p> <p>○ 武蔵野プレイスのティーンズスタジオ、吉祥寺図書館のティーンズスポット ◎ 実体験と図書との出会いを連動させた各種ワークショップ等の実施 ☆ 市立図書館における情報活用に関する青少年向け講座の実施 ○ 子ども図書館文芸賞(再掲)</p> <p>③ ICTの活用</p> <p>☆ 電子書籍サービスの導入 ☆ 市立図書館のHPに「青少年向けページ」を整備 ◎ SNSの活用</p>
	(4) 配慮を必要とする子どもへの取組	<p>◎ ● 配慮が必要な子ども向け出張おはなし会、図書館見学会 ◎ デイジー図書、マルチメディア図書の充実、周知活動 ○ 大活字本、LLブックの充実、対面朗読サービス、書籍郵送サービスなどの充実</p>
	(1) 関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化	<p>◎ 関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化</p>
	(2) 市立図書館と学校、関係機関の連携推進	<p>● むさしのブックスタート(3~4ヶ月児、3歳児)(再掲) ★ 保育園、0123、各施設のイベントなどへの出張おはなし会や情報提供の検討(再掲) ◎ ● 配慮が必要な子ども向け出張おはなし会、図書館見学会(再掲) ● 市立図書館から学校への資料の貸出(再掲) ★ 児童生徒が、市立小中学校で市立図書館の本を借りられる貸出システム構築の研究(再掲) ★ 学校でタブレットなどを使い図書館のHPの使い方を学ぶ出前講座(再掲) ● ブックリストやビブリオバトルなどによる読書意欲の喚起(再掲) ● 読書の動機づけ指導(再掲) ● 図書館見学や調べ学習の受入れ(再掲) ● 学校と市立図書館による学校連携用図書の選書会議(再掲)</p>
3 子どもの読書活動に関わる人材育成・支援における取組	(1) 子どもの読書にかかわる人材育成、相談支援	<p>◎ 図書館の児童サービス担当職員の育成と配置 ◎ 家庭や関係者向けの乳幼児の読書に関する講演会や研修等の拡充 ☆ 保育園・幼稚園・こども園等の職員向けの講演会や研修会等の開催 ◎ おはなし会やブックスタートに携わるボランティアの育成</p>
	(2) 学校図書館の人的配置や人材育成の充実	<p>◎ 学校図書館サポーターへの研修体制充実 ☆ 学校図書館サポーターの勤務時間確保(再掲)</p>